



《平成 18 年度家庭教育学級の主なテーマと学習内容》

幼稚園

- 心と体の健康
 - ・体にやさしいヨーガ
 - ・ズバリ言いますむし歯予防！～むし歯の悩み解決します～
 - ・さあ、どうしよう！子どもの病気
- 考えるヒント探しませんか
 - ・お父さんのための子育て講座
 - ・心を育てる子どもの健康食
 - ・子どもの人権
- すくすく・のびのび
 - ・親に甘えられない子ども達(子どもの発達段階と親の関わり方)
 - ・より美しくなるために…（自分に似合う色）
 - ・子どもの安全確保

小学校

- 子どもの心を知ろう
 - ・子どもの心が見えますか～子どもの心が育つ筋道と親の役割～
 - ・子どもが聴いてくれる話し方と子どもが話してくれる聴き方
 - ・感性を育む～アイリッシュハーブの演奏とお話し～
- 子どもの成長に大切なもの
 - ・発育中の栄養バランス
 - ・親子関係と子育て
 - ・秋葉山古墳群について
- 子どもの成長と親のかかわり方
 - ・親に甘えられない子ども達(子どもの発達段階と親のかかわり方)
 - ・子どもの主治医はお母さん
 - ・小学生の子育て
- 心と体の健康～見方を変えて、考えてみませんか～
 - ・文字に現れる私達の行動傾向～筆跡診断の視点を踏まえて～
 - ・子どものモノサシ、大人のモノサシ
 - ・思春期を迎える子への性教育～親としてどう対応したらよいか～

中学校

- 心と心の交差点
 - ・思春期の子どもたちと共に
 - ・環境と健康の為のアロマセラピー講座
 - ・携帯電話やネットトラブルに巻き込まれない為に
- ふれる 感じる よりそう心
 - ・発達障碍（がい）～知っていますか？
 - ・魂の音楽 ゴスペル～聴いて、歌って、感じよう～
 - ・保健室からみた子どもたち
- 生きる力 豊かな感性
 - ・ケニアの生活と文化
 - ・感性を活かして～カラーコーディネートとビーズアクセサリー～
 - ・子どもの人権

※平成 18 年度はすべて終了しています。この表は開催のお知らせを元に作成しました



青少年相談センター ☎ 234・8700

市教育委員会・青少年相談センターでは、不登校や養育の不安など、児童・生徒や保護者の一人一人が抱える悩み・不安を解決するため、専門の相談員を配置して相談に応じています。

電話相談・来室相談
電話相談・来室相談とも、専門の相談員（臨床心理士）が相談に応じます。

◎電話相談（受付 9 時～16 時 30 分、16 時 30 分～翌朝 9 時は留守番電話で相談を受け付けています）
【相談ダイヤル ☎234・8700】
不登校・登校しずり・学校不適應・いじめ・友だち関係・親子関係・養育不安・非行問題・就学についての悩みなど
【子ども専用ダイヤル ☎234・8702】
来室相談（受付 9 時～17 時）
電話相談では解決できない問題には、面接相談で応じています。
面接での継続相談は、原則として 1 回・50 分（曜日・時刻固定）です。

来室相談希望の場合、まず電話相談してください。

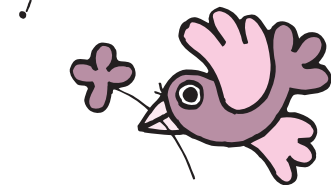
また、同センターでは、学校に登校できない小・中学生のための「教育支援教室」も運営しています。
この教室では、安心して身をおける「居場所」としての意義を何よりも大切に考え、その中で、人と関わる力を伸ばし、学ぼうとする意欲を高めながら、学校復帰や将来の社会的自立につながるエネルギーを蓄えられるように、専任教諭や指導員が計画的に支援しています。
まず電話で相談してください。

☎ 青少年相談センター（☎234・8700）

子ども家庭相談室

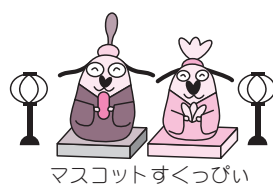
☎ 235・4825

子どもは思いどおりにならないもの。子育てには不安がつきものです。
市の子ども家庭相談室では、子育てや家庭の不安・悩みの相談窓口を開設しています。
〇どうやって子育てしてよいか分からないで悩んでいる
〇子どもが言うことをきかず、いつもイライラしている
〇思うようにいかず、つい子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう
〇精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
〇夫やパートナーの理解が得られない
こんなときは、一人で悩まず、市の子ども家庭相談室にご相談ください。
【子ども家庭相談室（市役所 1 階）
☎235・4825（月～金の 8 時 30 分～17 時 30 分）直接来室も可。】



ご相談
ください

子育て支援センター
(すくすく) ☎233・6161



マスクットすくっぴい

市では、就園前の子育てについて悩みの相談や保護者の交流の場として、子育て支援センターを開設しています。昨年 4 月に保健相談センター 3 階へ移転したことで、保健師や栄養士と連携した子育て支援が、より円滑に実施できるようになっています。
同センターでは、相談やさまざまな講座などを開催していますので、ぜひお越しください。日程など詳しくは本紙毎月 15 日号および市ホームページなどでお知らせしています。

市では、就園前の子育てについて悩みの相談や保護者の交流の場として、子育て支援センターを開設しています。昨年 4 月に保健相談センター 3 階へ移転したことで、保健師や栄養士と連携した子育て支援が、より円滑に実施できるようになっています。
同センターでは、相談やさまざまな講座などを開催していますので、ぜひお越しください。日程など詳しくは本紙毎月 15 日号および市ホームページなどでお知らせしています。

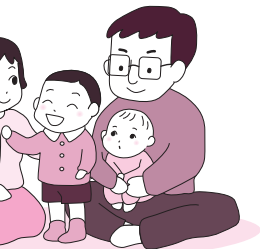


表 1：会員の年齢層（人）

年代	利用	援助	人数
20 歳未満	0		0
20 代	20	5	25
30 代	103	15	118
40 代	16	9	25
50 代	1	16	17
60 代	1	10	11
70 歳以上	0	2	2
合 計	141	57	198

表 2：活動の主な内訳（件）

活 動 内 容	合計
1 保育園等への迎えと預かり	76
2 保護者の体調の都合等による育児援助	39
3 保護者の休日出勤等による預かり	26
4 保護者の私用等による預かり	2
5 その他	3
合 計	146

子育ての支援を受けるためには会員登録が必要ですが、登録は無料で、随時受け付けています。子育て中の方、まずは会員登録をしましょう。

また、援助会員については引き続き募集しています。地域ぐるみの子育て・保育に熱意のある方、ご自身の経験を地域の子育て支援に生かしたいとお考えの方、ぜひにご登録ください。

▽対象 ▼利用会員 市

市内在住・在勤・在学中、生後 3 か月からおおむね小学 3 年生までの子どもがいる育児の援助を受けたい方
▼援助会員 市内在住の 20 歳以上の健康な方で、育児・保育に理解と熱意があり、同センター主催の講習会表 3 参照を修了した方。
※利用料金や活動内容の詳細については直接、同センターへお問い合わせください。
申 問 市社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター事務局総合福祉会館内 ☎235・0220。



すくすくサロンなど、たくさんの友だちに出会える場です



市では、平成 19 年度を「子どもの年」と位置づけ、子ども関連のさまざまな事業を展開する予定です。今回は、これまでに実施している、保育や相談、講座など、子育て中のみなさんのお役に立てるような事業を紹介します。

市では、平成 19 年度を「子どもの年」と位置づけ、子ども関連のさまざまな事業を展開する予定です。今回は、これまでに実施している、保育や相談、講座など、子育て中のみなさんのお役に立てるような事業を紹介します。

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けた人と援助できる人との協力が、地域の中で子育てを行うファミリー・サポート・センター。昨年 10 月の発足当初、約 40 人だった会員は、今年 1 月末現在で利用会員 141 人、援助会員 57 人の合計 198 人にまで増えました。年齢層も幅広く、同センターによる子育て支援の輪は少しずつ地域に浸透し始めています（表 1）。

利用会員の依頼内容は、保育園への送迎など定期的な活動や、急な用事に備えた事前打合せだけのものもあり、その形はさまざまです（表 2）。同センターのアドバイザーは、援助活動の調整のほか、会員同士が良好な関係を築き、それを継続できるよう助言なども行います。

これまでに延べ 146 件（1 月末現在）の活動実績があり、「安心して子どもを預けられる」（利用会員）、「自分の子育て経験を生かすことで地域に貢献できる」（援助会員）と好評です。



▶援助会員になるための講習会の様子

表 3：援助会員講習会予定表

開催日	時間	講座名	講師
4 月 23 日（月）	10 時～10 時 50 分	オリエンテーション	センター職員
	11 時～12 時	今日の母親たちの子育て状況と支援のあり方	保育士
	13 時 15 分～14 時 15 分	子どもの心と体の発達について	保健師
	14 時 25 分～15 時 25 分	子どもの栄養と食事	栄養士
4 月 25 日（水）	9 時 20 分～10 時 20 分	保育の心	保育士
	10 時 30 分～12 時	子どもへの接し方、ふれあい方と子どもの遊び	保育士
	13 時 15 分～15 時 15 分	けが、病気の応急処置と安全対策について	救急救命士
	15 時 25 分～16 時	会員証交付	センター職員

※申込制（託児あり）。内容が変更になることもあります